

働き方改革について

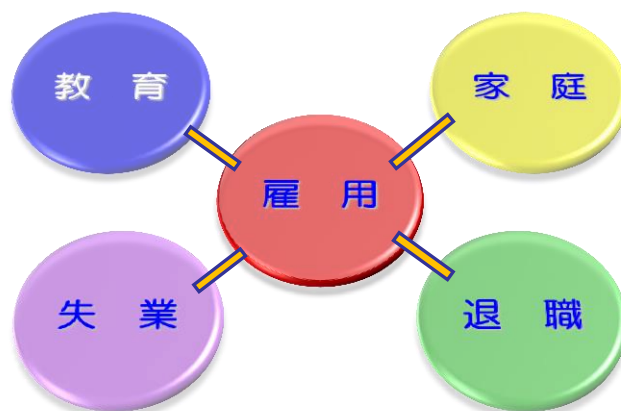
2017年5月25日

連合東京

働くことを軸とする安心社会の実現

5つの安心の橋を架ける

- 橋Ⅰ 教育と働くことをつなぐ
- 橋Ⅱ 家庭と働くことをつなぐ
- 橋Ⅲ 働くかたちを変える
- 橋Ⅳ 失業から就労をつなぐ
- 橋Ⅴ 生涯現役社会をつくる



クラシノソコアゲ応援団！



安心して働き続けられる職場をめざして

→ 連合「なんでも相談ダイヤル」年間1万6千件を超える相談
 ・ ハラスメント、長時間労働、賃金不払いなど

図1 [雇用形態別]

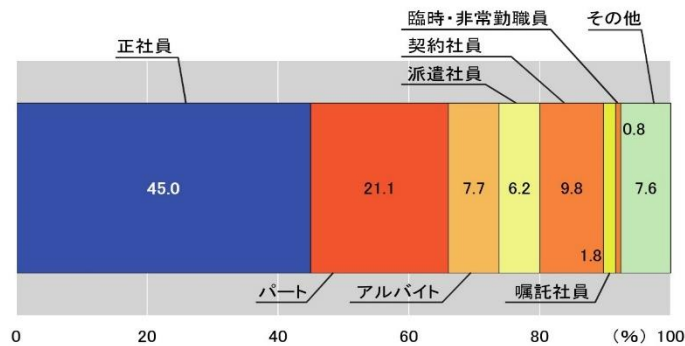


図2 [年代別]

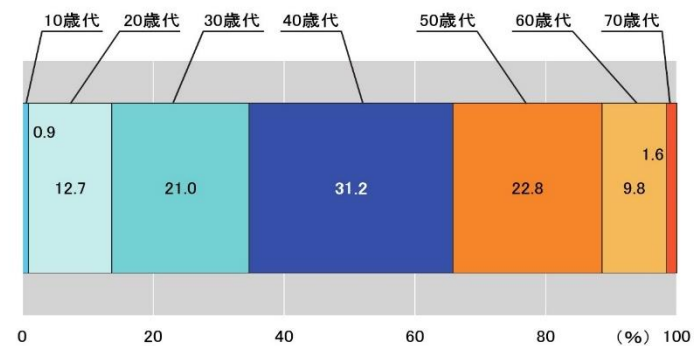


図3 [相談内容別]

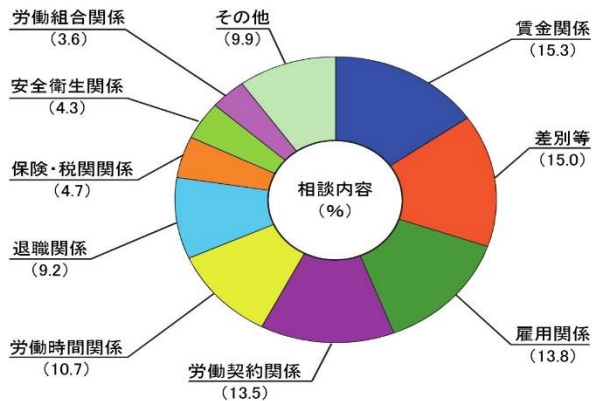


図4 [相談内容別(詳細 上位5項目)]

相談内容	割合 (%)
セクハラ・パワハラ・嫌がらせ	12.9
解雇・退職強要・契約打切	10.4
雇用契約・就業規則	8.1
退職金・退職手続	7.1
年次有給休暇	5.5

非正規労働者の雇用安定・処遇改善

非正規労働者 雇用労働者4割 主稼得者：男性37.5% 女性48.9%
 年収が200万円以下

図1 [主稼得者の賃金年収と世帯年収]

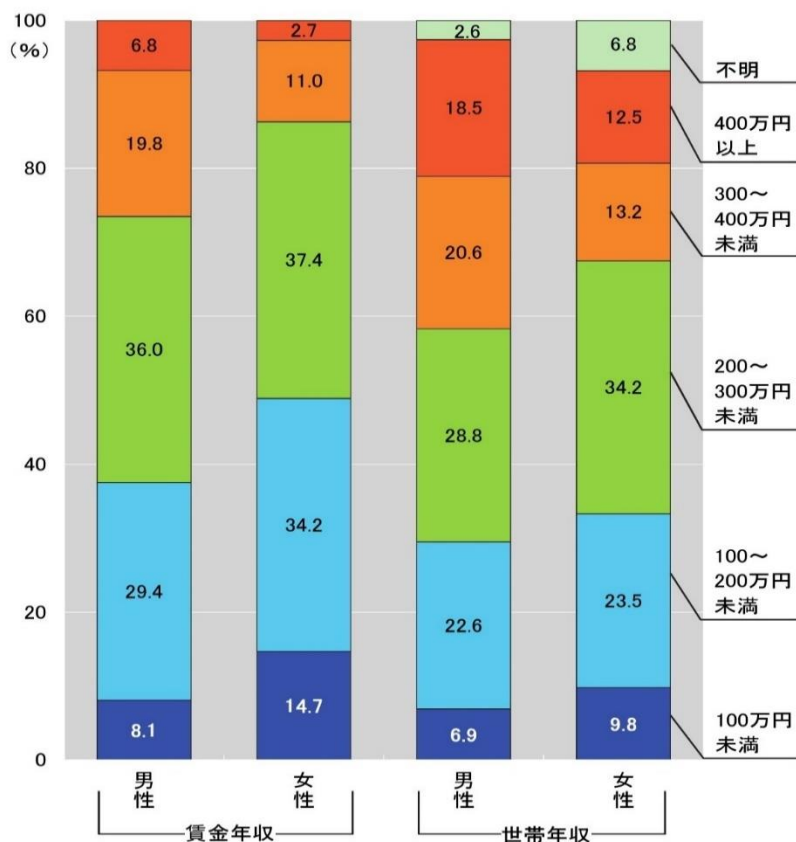
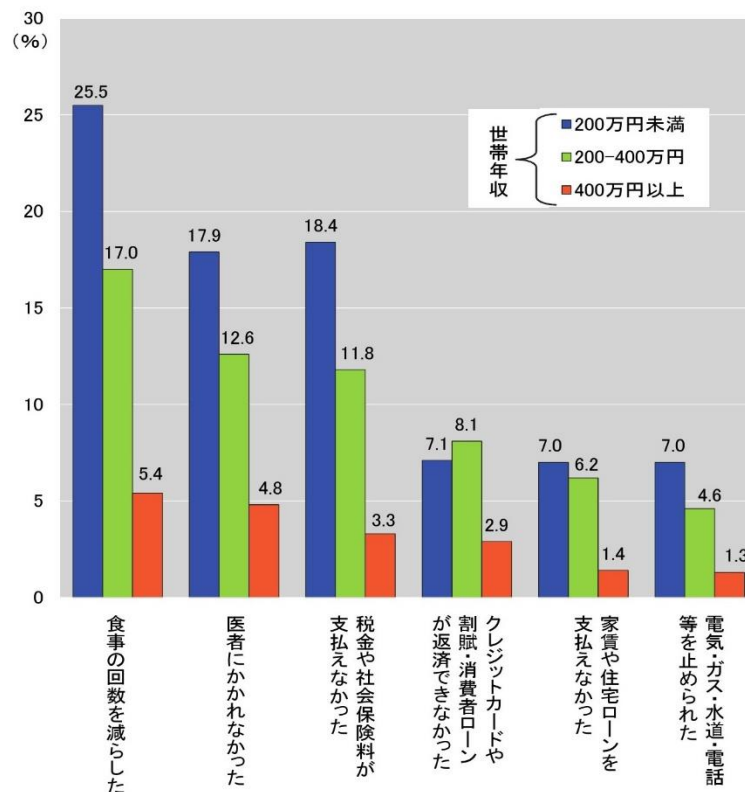


図2 [生活苦のために行ったこと]



働き方改革について

◇トラック運送業（国内輸送4割担う）の労働環境改善

→低賃金、長時間労働による「労働環境悪化」※ドライバー-平均50歳

- 低賃金 : 適正な取引ができない（燃油、有料道路コスト負担）
- 待ち時間 : 発荷、着荷時の手待ち時間
- 再配達 : 約2割が再配達、再配達におけるCO2排出

★荷主への働きかけ、都心部に荷捌き場確保、再配達の削減

◇学校現場にも「働き方改革」の風を

→週当たり60時間を超える労働時間

- 小学校教員 72.9%
- 中学校教員 86.9%

過労死レベル

→労働基準法37条「時間外労働の割増賃金の規定」が適用除外であり時間外労働に歯止めがかからない

★実態把握⇒適正な教職員・事務スタッフの配置

月80時間超える時間外労働

- 1) 積み重なる長時間労働（業務量多い、人員不足、業務の繁閑の差）
- 2) 対人関係（パワハラ、セクハラ等）

長時間労働撲滅

- 1) 労働時間の適正な把握
- 2) 特定の部署や労働者への業務集中
- 3) 若年労働者の孤立、パワハラなど
- 4) 三六協定締結、上限時間の見直し
- 5) 業務量・プロセスの見直し



期待

- 労働者の社会的時間の確保
- 企業における生産性の向上
- 時間外手当の削減

- TOKYO働き方改革宣言企業へ支援（長時間労働削減、年休取得促進）
- テレワーク（在宅勤務、サテライト、モバイルワーク）
- 時差Biz（通勤ラッシュ緩和、朝夕時間活用、働く意欲）

今後の対応について

- ◇ **働き方改革をすすめるために！**
 - ・ 連合「三六協定」周知活動
 - ・ 長時間労働をなくすための取り組み

- ◇ **公労使実現会議の実効性をたかめるために！**
 - ・ 共同宣言など促進・普及に資するアクション
 - ・ 個別課題については、実務者会議を開催

- ◇ **オリンピック・パラリンピック成功にむけて！**
 - ・ ボランティア活動
 - ・ パラスポーツ体験教室などによる普及活動
 - ・ オリンピック・パラリンピックにむけた長期ボランティア休暇取得への取り組み

オリンピック・パラリンピック成功にむけて

TOKYO MARATHON 2017

- 日時：2017年2月26日（日）8:30～17:00
場所：大手町フィニッシュブロック
内容：○ランナーを手荷物預かり場所～大手町サンケイプラザまで誘導
○観戦者への呼びかけ、最寄り駅への案内など
参加：連合東京からは93名
※なお、ランナーは約35,000人、ボランティアは約11,000人が参加



パラスポーツ体験教室

- 日時：2017年5月20日（土）13:00～15:30
場所：東京メトロ深川体育館（江東区）
内容：○講演 多川知希選手（リオパラリンピック400mリレ-銅メダリスト）
○ボッチャ（体験教室）
参加：150名 組合員と家族（小学生以上）、後援団体関係者
主催：連合東京
後援：連合本部、東京労福協

